




2012年12月26日

## 餓死・孤立死を根絶する対策を求める要望書

三多摩健康友の会多摩川支部長 中村頌一 

日頃より住民のいのちと暮らしを守るためのご尽力に敬意を表します。

さて、11月末に札幌市東区、石川県志賀町で孤立死事件が相次ぎました。この二つの事件は、厳寒期が始まったもとの、生活困窮から電気料金などの滞納でライフラインが止められ孤立死に至っています。これらの事態は他市町のこととして看過できないことです。ライフラインを止められる前に実態を把握するなど、住民のいのちを守るために以下の要望をいたします。

### 記

1、餓死・孤立死事件を根絶する抜本的な対策を確立すること。

特に、厳寒期の対策を緊急に図ること。

以上

なお、立川市や足立区などでは本年、餓死・孤立死事件が相次ぎましたが、その後、立川市では、副市長を責任者とする対策室を発足させ取り組みを進めています。市内6か所に地域包括支援センターを設置し、地域の身近な各種の相談窓口として機能しています。構築したネットワークを活用し、第一次窓口となっています。

また、三月に要介護認定を受けていながらのサービス未利用者に対して「日常生活の状況調査」を実施し、調査票の回収率は73.8%と高くなっています。返戻・未回収者については市職員が電話や訪問、地域包括センターによる確認で状況把握を行っています。

回答分析からは、約75%がサービス未利用で、その30%が、「入院など」、25%が「サービスを利用するほどでない」、19%が「家族などによる介護」とのこと。一方、「家族以外の人介護は、いや」が6%、「利用料の支払いが困難」は5%でした。自由記入欄には36%の記入があり、その約半数には市の職員と地域包括センターが対応しています。